

八木年度第二回官野澤村議会臨時公議録

1. 本年度十月十八日午前官野澤村議会臨時公議會
に招集した。

2. 本招議員は次の通りである

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
一席	井村春山	九番	木原清祐	二番	木久喜
四席	佐多某	模松	一〇	井本山	重一
三席	中山晴豊	一一	荒城清普	七席	新次郎
不	岸良朝	一二	中里幸助	八席	浦嶺盛
七席	峰田健一郎	一三	松本利宣	一九	島主敏行
八席	和花山太一	一四	山本耕穂		

3. 下院招議員はなし。

4. 本席議員は本招議員と同じ人物

5. 本席議員なし

6. 市町村自治法第十一條の規程に於ける議事の説明の如き出席せず
に次の通りである

村長代村春勝 町役場長尾真徳 収入役井村春松
財政課長当山全喜 経済課長澤治一 産業課長李江吉
木道課長栗原將俊

7. 本公議の書記は次の通りである

書記長 松川山義 書記 惣作 敏

8. 議事日程は次の通りである

日程未定

八、議事日程(次回開催の方)

- 日程第一 議事録(平) 議長選舉 11人
- 日程第二 議事録(平) 副議長選舉 11人
- 日程第三 議事録(平) 貢耕漁村整備特別委員会成設の件(條例) 11人
- 日程第四 議事録(平) 選舉委員会 募集委員会 委員会一部選任 11人
- 日程第五 議事録(平) 貢耕漁村整備特別委員会積立候補の件 11人
- 日程第六 議事録(平) 一般財政上水道特別委員会の認入 11人
- 日程第七 議事録(平) 今林一級河川上水道行政区域の訂正更正 11人
- 日程第八 議事録(平) 上水道事業未達地区域(1万1千戸)用水量(1万戸総合) 11人
- 日程第九 議事録(平) 今林年度貢耕漁村整備特別委員会出席加算金予算 11人
- 日程第十 議事録(平) 今林年度貢耕漁村整備特別委員会出席加算金予算 11人

14. 会議の題目

議長	余夏出席せられず、唯月刊第1号首野溝村議員臨時会開会 午後二時三十分に致ります。(午後七時四十分)
"	報告第一平村議員議員の辞職に一人 別紙報告書の通りあります(一応読み上げます) 松原公賞 岸本利寛両氏の場合口頭で願ひに上り、市町村自 治法第不条の規定による辞職せられず、又併佐真一代の場合 市立法院議員並岸法第八七条及び第八八条の規定に基づく辞職と おもねがります。以上報告を終了いたしました。
"	会議録署名議員の決定方法についてお詫び致ります。
"	会議録署名議員の議長指名未だ良いですか 異議なしと呼ぶ者あり
"	即異議なしと認め、会議録署名議員の決定は議長指名 に致ります。
"	九番、井須清祐、十番松本利寛両議員の会議録署 名議員に決定致ります。
"	会期二日間有詫び致します。
"	暫休憩致ります(午後七時四十分)
"	再開致します(午後七時十分)
議長	追加更に予算をもつて又年未だりあります。今会期は二日間にしつか 議長唯月刊番議員の会期二日間の御意見がもつてござ 異議なしと呼ぶ者あり
"	即異議なしとし、本期期は七月八日付から七月二九日付(二日間)に 決定致します。

805

議長	暫休憩致の事。(午前七時四十分)
"	再開致します。(午前十一時四十分)
"	会員登録に入ります。
"	日程第1選舉第3号 議長選舉にかかる議題と致します。
"	書記を以て朗読せしめます。
"	選舉の方法にかかる方説を致します。
"	暫休憩致の事。(午前十一時二十五分)
"	再開致します。(午前十一時三十分)
"	投票に致ります。
	衆議院へ呼がれました。
"	御衆議がかかるに投票を行なうことに決定致します。
"	行詔が終ります。選舉に先立ち 議会會議規則第4条第項により、出席議員一人一人次に議員にお願ひします。それが御衆議の方でせんが、
	一番、井村春山、八番、和菴山大 一九番、遠里敏行 衆議院へ呼がれました。
"	御衆議がかかるに認めます。下へ以て之議員に開票の際立候をお願い致します。
"	次の如く投票用紙と配布せしめます。
"	配布申出せしめます。
"	配布申出せしめます。
"	念の如き申上げますが、投票日會議規則第4条第一項により 書記、衆議院へカリます。
"	以下十九番より順次に御投票をお願いします。

宜野湾村役所

議長	投票を申す事に承り申せん。
"	投票を申す事に承り申せん。
"	申され開票致ります。
"	開票の会合に立会を求めてます。
"	投票を計算致ります。
"	開票の結果を御報告致します。
出席議員	一人名
投票総数	一人投票
内有効投票	一人票
無効	一票
有効投票の内	
崎 同 健一郎	一票
仲 本 云 葦	二票
仲 里 幸 助	一票
知 能 云 大	一票
"	投票の結果 多数でござる崎同健一郎氏が議長に当選せられ、よろしくお喜び致ります。
議長	唯片の投票の結果 私が議長の職を承り申せん。後二年間議長の席をほこし得るが、どうが疑問に思ひ入かります。
	今一人の議会運営に一人行うるかと思ひ入かりますので、どうぞ
	今後とも各位の御協力とお願い申上ります。
"	暫休憩致ります(午前七時四十分)
"	再開致ります(午前七時四十分)
一人 番	日程追加の動議を提出致ります。今一人の副議長が議長に當選

かに付ける事に当然副議長選舉が必要であるとすら心 日程第二
に副議長選舉を持たないといふ。
賛成と呼ぶが多かり。

- 議長 唯一の勧議は所定の賛成者の方よりなれば、成るべく早速
左署取扱いを以てせう。
裏議がいと呼ぶが有り。
- " 御裏議がいと心 日程追加をすることに決定致します。
日程第二に選舉第四号 副議長選舉に列入。
- " 七月日程第二選舉第四号 副議長選舉に列入議題と致す。
書記一人朗読せられます。
- " 選舉の方法に列入が認可致します。
- 一七番 時間を経過以降ありますから 珍重に同様に投票を進めてお
こなさい。

- 議長 投票を行う事に御裏議ありませんが、
裏議がいと呼ぶが多かり。
- " 御裏議がいと心 投票を行う事に致します。
- " 行詔書の下浦投票立会人充て同様に 一番 仲村春山
八番 知花正大 一九番 喜屋敷行三議員に打願い
レシヒト思ひますが 御裏議ありません。
- 裏議がいと呼ぶが多かり。
- " 御裏議がいと心 以上の議員に浦投票際立会に打願い致します。
- " では投票紙正配布せられます。
- " 配布を申出されませんか
- " 配布を申出されませんか 謹此手す。

269

議長	念力不均等の上に本投票市會議規則第39条第一項により、 筆記票記名手筋り可す。
"	一九三四年順次口投票乞願ひ可す。
"	投票申込は筋り可せんが、
"	投票申込日本ハサカヒ認め可す。
"	唯今より開票致ひ可す
"	開票会員の立会を求め可す。
"	投票と計算致ひ可す。
"	投票の結果の報告致ひ可す。
出席議員	一人名
投票總数	一七票
開票効果	一五票
無効	二票
有効投票内	
仲 本 仁 重	一〇票
仲 宗 幸 司	四票
和 花 仁 大	一票
以上の結果大多数が以て仲本仁重氏が副議長に当選 らる可レバ、よろしくお願ひ致ひ可す。	
議長	投票の結果不當私が副議長の職を失之申ラレバガ、副議長 職を乞い理解し充分物を以て思ツイ打リ可スルべし。各位の 御協力と打合組申上げ可す。
議長	議事第37号(野瀬村委員会条例)一部を改ム寸3條例 一ノ文の下に押致ひ可す。

宜野湾市役所

86

議長	審議の件類記せられず。
"	私の提案に於ける打合手の心副議長に交代致ります。
議長	提案者の説明を願ひます。
七番	提案理由の通じて承ります。年度の場合は建設水道の項目を 前に提出するが故に心提案いたします。 現行法の立場の中では經濟建設があるが、村における水道課 が新しく設置された心。即ち財政上はタクシードルボーナスで 名稱變更をいたり。又、12月の件も専門部同様に取り扱うべき に改めてあります。
議長	暫休憩致します(午後七時七分)
"	再開致します(午後七時八分)
"	本第ニ好す。質疑を承ります。
八番	名稱の件小野さんが経工委員会へは支障があるかどうか 事務局、略して経工委員会へはも言ふと思ひます。
議長	暫休憩致します(午後七時十分)
"	再開致します(午後七時二十分)
一三番	年日本貿易委員会、經濟建設委員会の人員と同じである。だが、年度の場 合經濟建設委員会が一ヶ月多くある件につき。
一四番	經濟工務委員会、場合は年間の範囲が大きくなり後出張調査場 所の二ヶ所に亘る。
事務局	条例上は別に問題はないが、条例内八名以内の方です。
議長	質疑が大体のとおりであります。質疑を折切らなければなりません。 後議論がかかるが、
"	但し議論がかかる。質疑を利用したくないが、

議長	討論の未了事
"	原案通り可決するに付し附議動議の方々へ 議論なしで叶ふ者あり。
"	附議がかかるに付し本案の表決に付し手本 議案第6号資料費取扱委員会条例の一部改訂の条例と原案同 じく承認付し附議動議の方々へ 議論なしで叶ふ者あり。
"	附議がかかるに付し議案第6号資料費取扱委員会条例の一部改 訂の条例と原案同じく承認付し附議動議の方々へ 議論なしで叶ふ者あり。
"	副議長 議長の交代事
"	暫休憩付(午後1時25分)
"	再開議付(午後1時27分)
"	日程第4 選舉第5号 常任委員長 副委員長、委員八部選 任付付上推致付事
"	暫記付(訓読なし)日本
"	暫休憩付(午後1時27分)
"	再開議付(午後1時)
"	委員の選任につき 財政委員の中山勝豊と総務委員会の委員に選任にて宣わる 議論なしで叶ふ者あり
"	附議がかかるに付し中山勝豊と総務委員会の委員に選任付 し承認付事
"	次回中、常任委員長、副委員長と各委員会に就り人手選工 作業の方法を運び付ける事

	終了要員表に 審査員登録 検討係員表に 大火警報
	議案審議書類表に 松本利彦
	見議から 口が脳死
議 長	御議議が本件に水口川流域に於て決走致し事 、暫休憩致し事(午後一時十分) 、再開議事(午後二時二十分) 、議案第一括上提され竟川心で 見議不して口が脳死
	御議議が本件に順次議付にて進路に致し事 、午後二時四十分 議案第一括上議付済事被附基金積立條例 、加人吉良提案致し事
	審議記入御詫び内事 、提案者説明を願ひ事
村 長	審議記入御詫び内事 、議案第一括上議案第一括上一般会計より上水道特別会計へ繰入に係る 之上提案致し事
	提案者説明を願ひ事
村 長	提案理由に於ける事、村が總水道地域内、皆天同一帯にあり時 間、一早繰入在村の事、どうしても勝ち立つべき事、二月 上旬に暫定的に進路を行き事、との二点を 提案致し
議 長	日程第十二議案第一括上水道原設地域第一部更 更に本件に上提案致し事 、提案者説明を求め事
村 長	今ま新築中野高止が、新築の場合は殆んど自家用

218

	井戸、自家用取水タク等が無い。今ヶ月水口開き様子は少しく然水希望者も今ひとつ少い。
議長	新城の場合は最近開放にあり手配の人 都市計画面とも対応して停電工事も施工するが、得策でありますと思われます。提案です。
	日程第2議案第2号 水道事業未計画地域における受水権の考え方と上機敏です。
"	書記より朗読せられました。
"	提案者の説明を頗る了しました。
村長	本案件は議案第3回目とも関連するもので、普天間以外でも水道公社から水を受けて、給水口のため提案します。
議長	日程第3議案第1号 一九六一年度首野湾村歳入歳出追加更正予算について上機敏です。
"	書記より朗読せられました。
"	提案者の説明を求めていました。
村長	次の如きを表すと思ひます。第一年緑治に当給水口として水道事業者に片肩を復かねまじ。出来てから販売料金を貯めたりと思ひましたが、決算額2,000。又本士ガウの見舞金を予算を要する事山口と想ひて提案します。
議長	日程第4議案第3回 一九六一年度首野湾村上水道特別会計入歳出追加正予算について上機敏です。
"	書記より朗読せられました。
"	提案者の説明を頗る了しました。
水道課長	收入の方で大月一杯に1,300枚の予算があり、これが検討の結果

簡易水道の開発で 100 標セリ日本。	
	又、地域に於ける人口 300 標千葉レハアが、208 標セリ日本。
	又、貯蓄は 5760 ドルが減、積数の減と、又、地域は 53 減
	セリ日本。借入金の利息をカウトする年間 4% の利息を公債
	に繰り返すれば出来かねん。これが計算を算せよ。
	又、支給の總水積数の減と、又、地域の減と、大きな影
	響く。
議長	以上様な會議案の説明を終りました。
"	心に議案第 6 号冒頭深村災害救助基金積立条例設定につい
	ての質疑に入ります。
八番	災害救助法の賛成を聽取上げておひら。
助役	後でアントン配布する時に致します。
八番	今年度一般会計から積立 3 標にかけてあるが、オ一革の目的以外
	に内原用出未あつて、若し必要が生じかねば場合はどうあるが、
	又当初予算には項目もふるがどう更にすうが、
助役	当初予算の場合は立派な出来でござるが、複数が出来てかかるので
	今度の問題に万3と思ふ。
議長	暫休憩取れ。(午後三時一刻)
"	再開取れ。(午後三時二十分)
八番	二万法不本口年度の立派であるが、早急に積立ふくれば出来か
	いが、又、災害と云ふう去る災害があるが、
助役	災害の原因が色々あるが例上げますと、水災、風災等あります

	適用基準にハイドロゲンを加減して配布致します。
議 長	暫休憩致ります(午後四時三十分)
"	再開致ります(午後四時四十五分)
"	本議事録は明日二月二日付で公表致します。
"	議案第四号一般会計から水道特別会計へ刀線入にハイドロゲン に入ります。
1番	一般会計から2000ドリル 程度を見込み暫定的とおつてかうが。 中で本格的放送の切口費などが出来たがどうが。
助	不用がふうようにやれ行き度い配管関係においと。
1番	中でどうい暫定的とまうが。
助	起債率の問題がのります。
1番	必要性にハイドロゲン。
助	一年練習にてんは、実地演習の方でも個人で配管などを準備し 所3万公社セカイ網繋がれが出来ると。 又大山、下野名当りが、自己資本を以て出資する所3万ドリル 落成式とあわせ、簡易水道並にしが出来ないかほざきと。 野瀬がやさしく水道整備費資金をあらうと公社にてせむと。
1番	大山はいつくかの部落在下野易水道の計画はかいて解ひい食ひが。
助	實績の追つて折り新公債資金を出さぶと。 大山期せず補助が不可用がやうかとおつてではなく、公社が許可がた。
1番	検査行セカイ詰め。
水道課長	調査はひさが、不山200粒 大野名200粒とおつてかう。 所3万セカイ粒位が成るといはれ見積りとまう。
1番	新規來和也井が力3と書うが。

13番	1,300株見積り 800株が入っておいた。年度の場合村で250株を見積り3が、これは最初に見て長いが、又水道課員が職員で調査する必要があると思つたが如何。
木道課長	二本川川床職員で一人調査三七五八と思つていい。
14番	整地工事で250株に対し、給水不足出来3かどうか。
前後	地域的にはどうか用ひあつたが、3人干害で受け3にあつておけますかと大失敗と思つていい。
15番	本工事に切妻の場合はどう切妻23が、又その相違はどうか。
前後	工事は川床作人で變りはかく、現在の所一部であります。資材は本工事の資材を使用する。
16番	本工事は川床50キロメートルであります。
前後	本工事は政府の認可を受けています。年度の場合は政府の認可を受けていない。暫定的であるとあります。
17番	本工事の問題は政府の認可の点であります。一ドル以下十個2,000株が出来3つの点であります。
議長	行結果が何れかは、唯月差額田疇であります。時間延長して議論すると思つてますが。
	東議院と口争が有り
"	所東議院が3か月時間延長して審議するに決意紙が手す
前後	本工事は川床、水道事業は政府の認可を受けて出されない費用が多くあります。
	普天間では川床ドムで3千株にあります
18番	木道公化の村で川床が水を以ておいた。村が受け取形でやれば御苦で荷易水道が成るべくしてある。

276

議 長 暫休憩致します(午後四時二十分)	
"	再開致します(午後四時二十分)
八 番	今晩天向の事業指定請負人の工事料が高くなる事があります。
水道課収	基準が那ハコザの有無決かれかどりで、村ヒセモコザを基準 ヒセメツルハ。工事費が高くなる事があれば調査レヒハ。
八 番	議事外の質疑にあつては3つ。これを止め、進行願ひます。
一三 番	暫定的方針は村がや3ヶ月であります。農村地帶では耕戸 住民希望者がいるが調べてもうらしく。
	又250株以下で工事を進めらる3つどう?
則 後	希望者が多ければ採算が取れないので出来ない。
	一方海岸沿にかかる個人でアリスヒヒニ人ありし希望 者は多いと思ひます。又民間住宅で門柱は5C. 外人商店用保 持者11月までの間、料金が高くなることは、後で再検討下さい。
一八 番	次の地域から陳情等があります。この問題をあしたるが、
則 後	陳情があるためアセニベシとはあり。レガレ水を欲がついては 車窓が切る。
議 長	暫休憩致します(午後四時二十分)
"	再開致します(午後四時二三分)
"	議事録三文字と国連するべく一括り貢至に付けて置き 議論としての手がかり
"	附要議がふいれ(議事録三文字と上水道事業未計画地域にか けて受水並に給水について一括り貢至に付す)と致します。
"	暫休憩致します(午後四時二五分)
"	再開致します(午後四時二三分)

11	審	次の木造事業をやさしに責任を取る。又原木一枚あたり2,000ドル を計上するが、この暫定的工事が何時出来3分。何時か本工事 が3~4分出来3分。又やく見方いいから5分。採算にかかるは3分。 金村の1箱水引風呂5万円小字出来3分。新風が出来3分との仕分期 間暫定的工事は説明頗り只々。
	木造課長	前回即起債、計画等に相当の期間がかかると旨すが、今 から予測本工事に相当の期間がかかる心。現在は11月3日迄平 均1人、一歩線沿の板工事で1年間を以て思つて1~3。
12	審	2,000ドルの水引風呂5万円は地城上需要を充すとが出来3分 どう。又どう云う地城に板工事はやう。
	助役	一歩線沿(太山大謝石半地半)は又12月、測量を終えてから行政 府へ許可を受ければ終り本工事が出来3分思つて1~3
八	審	二歩石の或る銀河へ受け入れられる場合、2,000ドルは銀山にて 可能かどう。
	助役	可能人口約3が、起債中止間3ヶ月思つて1~3
	議長	暫休を致します(午後四時五十分)
"		再開致ります(午後四時五三分)
13	審	大体質疑もクリア化せずし。質疑を打切つてから云川 議長唯余質疑打切の声がかかる事すが
		議長不承認が着き
"		即刻議がかかる。質疑を打切3=時に致ります
"		討論に入ります
14	審	一般会計から出すこと。苏利文がかかる。木に因つて3=には事 件ある。二個判50ドル位直レ1箱アルマリの諸事ある。

	又改前の額可を費竹3年で4月相当期間がかりし、今隊 職金計カラス.000ドル出すに付ひて賛成せらる。	
議 長	唯今ノ委員會審議賛成御意見がかりまへしが、外に 要議あると仰が看附り 御要議がかかると本來其表決に付ひます。	
"	議算第3回を原案通り可決すと以て御要議附りません 要議あると仰が（全員）	
"	御要議がかかると議算第3回一般会計から上水道特別会計 への繰入に付ひて原案通り可決工當致ひます。	
"	議算第4次の計謂を求めます	
八 番	原案に賛成せらる 見積から検討しつゝ、本村の上水道事業に相当問題があり、併し 独立核算を取らぬ出来あり、どうすれば日も早く給水が出来、村 整備の立方に、村一月の水道事業が出来たと云ふことを研究にか いだれ。	
一九 番	原案に賛成せらる御事、村の事業をレバ3段階に分り個人 が受けたものと渡りを付けん、村一月の水道事業をメモイカドリ 議 長	唯今原案に賛成の御意見がかりました、外に要議あると 要議あると仰がきなり 御要議がかかると議算第4次を表決に付ひます
"	議算第4次を原案通り可決すと以て御要議がります 要議あると仰が（全員）	
"	御要議がかかると議算第4次上水道事業未計画地域における受水 地に給水に付ひて原案通り可決工當致ひます	

68

議	収	議業統合ノルマ一年度施主林直布設地域一部變更についての 實體を承ります。	
八八	番	前記當時に新設變更してもヨレニナリ有りが、公社より開通はビラガ。 助 收	地域變更の件ナリ可ナリ心、議會の議決を経てからヤリたゞ心、 今後ノ地域新設ノ一部にヨアツメヨリヨレハノイ、該處ノ變 更ハ良心と思ひたゞ。
一八	番	新設ノ地域ハ希望者ガ少ヒ、現在敷地内ノ3所にメルアル 様算が取申スケセキ。	
助	役	米須工事の件ナリ申立を據ベハシガ未だ水が出来ヒテ、向日新 設地ナリ可ナリサツヒ、水道の需索者が全部を見て居リ。	
一八	番	現在蒙カニ解レヒが運ベハシガ、来年ト平穏レヒニシガ。	
助	役	水道がホンカラ構築ナ居ルヒと、村が水道ヲやれば空駆吧が少く 少シハ心日本ナリ思ウ。	
八九	番	新設地ハ行カヅタカガ、どうかう理由セキアツヒガ。	
	水道課長	別ニ栓数が増ナヒと云うニ付、米須武岳、密袋全部で800栓 栓あつヒの現状ハナリ日す。	
		個人では村のナリに切換シテハシカ希望セアリが、人情の件ナリ切換 シニシガ出来ハシヒ、詳レ現在まで100戸ナリ切換12戸アリ	
八	番	ハ新設ノ理由の中ニ軍需工が新設ナリカナツヒハシ その栓物の葉ロビラ。	
助	役	栓物ニヤハナリ多カヌヒ思ウ。	
一九	番	給水需索者が少ナヒと云うニ付、料金が高ヒ。 請負の場所、おちせはヨアツメカドウカ、資料も自賛的ニ宣ムアツヒ 了拂ハカズガ、ソク面ナハシ。	

木造課長	豊木川の人口別町村別に此れも高くなる。基準がかりますので 中期審査へと移ります。
議 長	暫休憩致します(午後四時~三時)
"	再開致します(午後五時~五時)
"	大体質疑を終了様ですが、折切れて参りませんが、 審議がんと時間がかかります。
"	即座議がんの大質疑を折切り討論に入ります
八七 翁	本来は賛成、本來は地域の一部変更をいたが、予定二〇一〇年新 城日吉而新島の地域にあり、新市新島を推進する意味がある こと、年長に重宝され思ひ才すく大変なに賛成であります。 年少が少ないと云うことを調査した、水道事業がスマースに着手 する希望致します。
	又個人的よりカーブスが懸念され詰めて助かります。
議 長	唯存賛成討論がかりましたが、外へ多く行ける見日附ります。
"	審議がんと時間が(全員)
"	即座議がんの大議案第三号を表決以付します。
"	議案第三号を原案通り可決するに即座議がかりせん。
"	審議がんと時間がかかります。
"	即座議がんの大議案第三号第一年度施工上水道布設地 域の一部を変更するにかかると原案通り可決を達成します。
"	本件は日程は二月中入るべく終ることを致します。附日は午後二 時刻再開するに致します。
	休会(午後五時三十分)

宜野湾村役所